

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

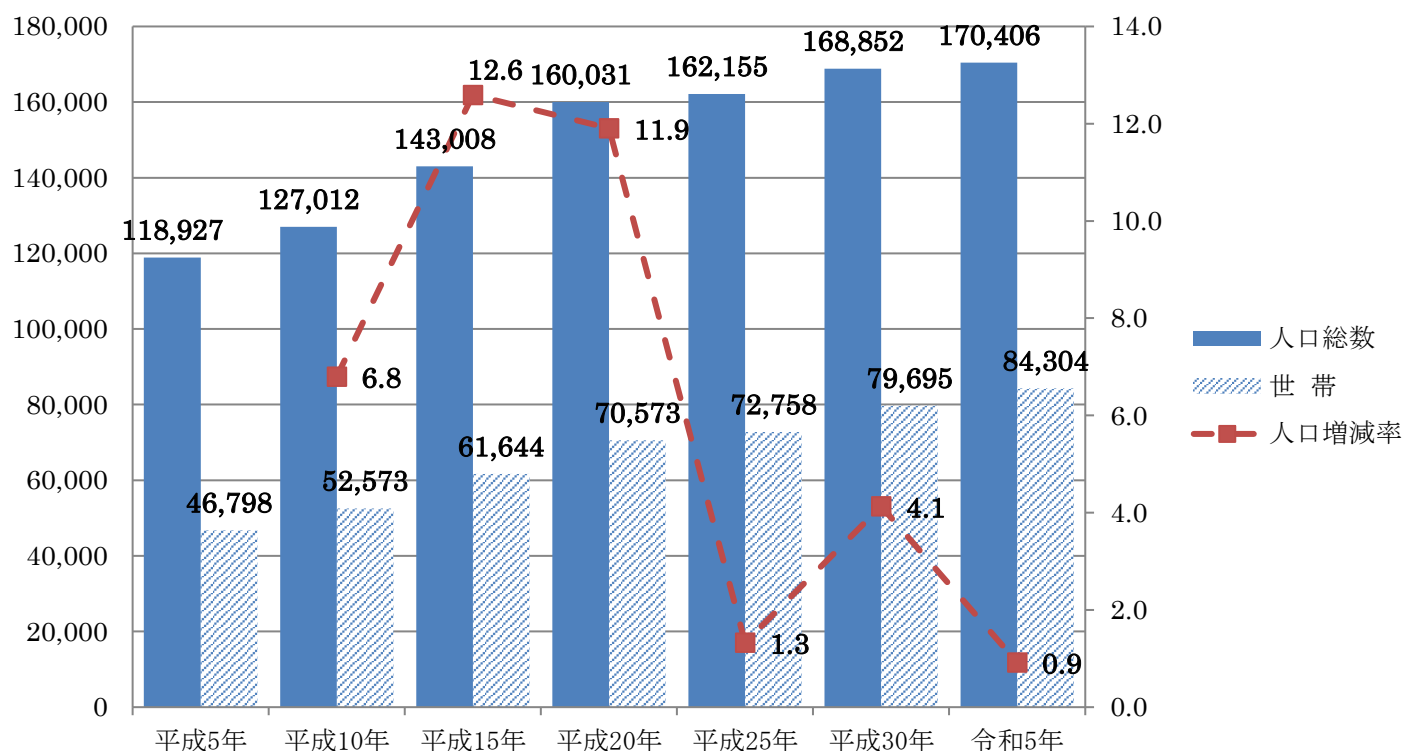
ア. 域内の人口構造

浦安市の令和5年3月31日現在の人口は170,406人であり、30年前の平成5年当時の118,927人と比べ約1.4倍（51,479人増）に大きく増加している。

【図表1－1 参照】

平成5年以降の推移を5年ごとにみると、平成10～20年において埋立地における大規模住宅開発等の進展にあわせて人口が顕著に伸長する一方、平成25年頃からは、発展の礎となった埋立地の開発が終盤に差し掛かったことなどもあり、人口の増加幅は縮小傾向にある。

図表1－1 浦安市の人口・世帯数動向



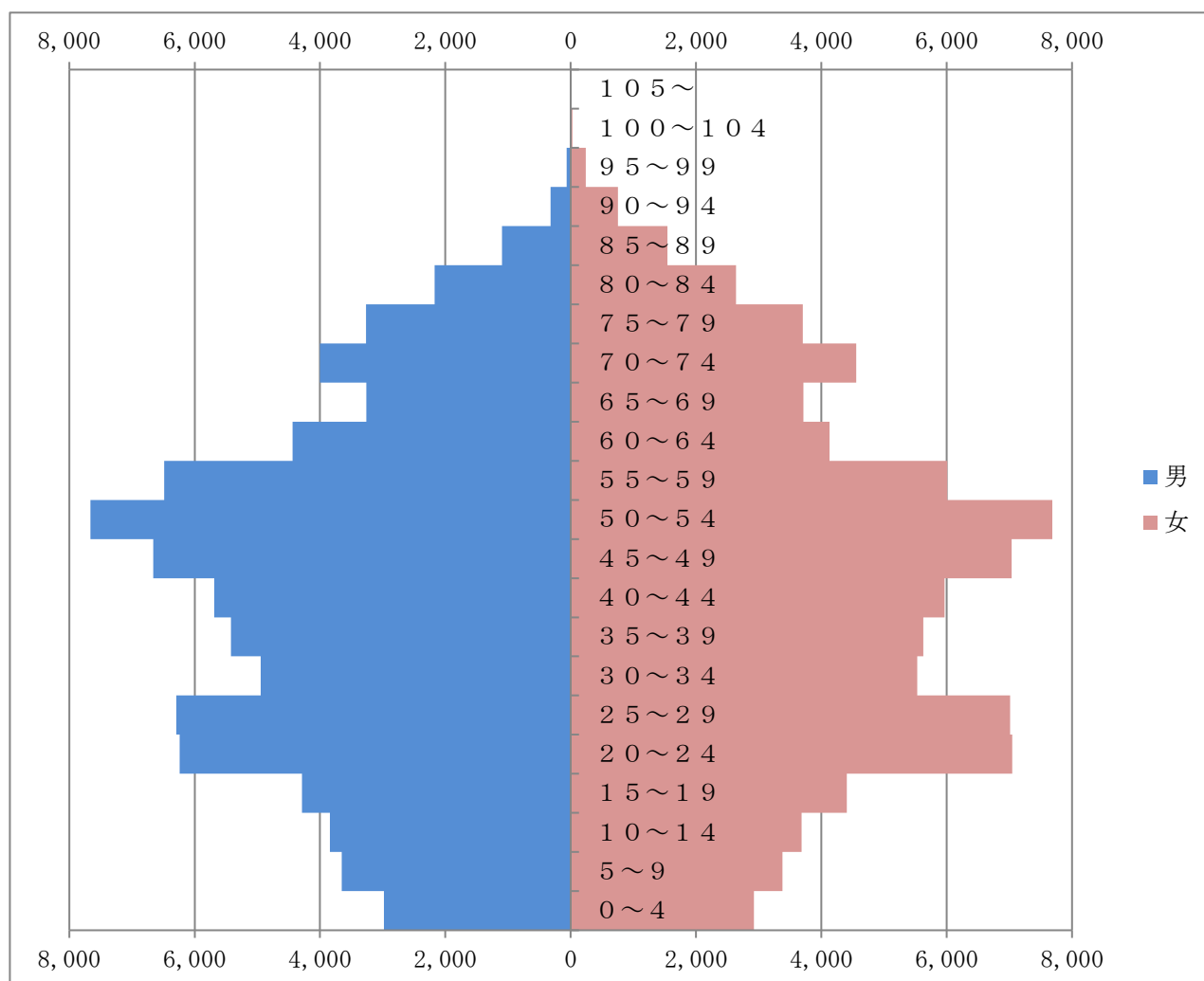
出典：浦安市 住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

一方、世帯数は人口を上回るペースで増え続け、令和5年で84,304世帯と、平成5年の約1.8倍（37,506世帯増）に増加している。人口増と比べ、世帯数の増加数が多いことから、1世帯当たり人員は平成5年の2.54人／世帯から令和5

(2023) 年の2.02人／世帯に減少している。

また、年齢階層別の人口構成については、0～14歳の年少人口12.0%（実数20,463人）、15～64歳の生産年齢人口69.6%（118,571人）、65歳以上の老年人口18.4%（31,372人）、特に75歳以上の後期高齢者人口は9.3%（15,837人）となっている。【図表1－2参照】

図表1－2 浦安市の人口ピラミッド



出典：浦安市 住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）

世代構成としては、いわゆる「第二次ベビーブーム」の世代が含まれる45歳～59歳が人口構成の大きな山を形成しているのが特徴的となっており、20～29歳が次いで多くなっていることから、比較的若いまちであるといえる。

しかしながら近年、老年人口は、増加傾向にある一方、年少人口は減少傾向にあり、令和8年度には、生産年齢人口が減少に転じることが見込まれる。

イ. 域内の産業構造について

総務省の「平成28年経済センサスー活動調査」によると平成28（2016）年6月1日現在、浦安市内の事業所数は4,208事業所、従業者数は86,286人となっている。

産業大分類別にみると、事業所数では「卸売業、小売業」が1,116事業所（構成比26.5％）で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の574事業所（13.6％）、「生活関連サービス業、娯楽業」の394事業所（9.4％）の順であり、上位3業種で全体の49.5％を占めている。

従業者数では「生活関連サービス業、娯楽業」が25,391人（構成比29.4％）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」の14,365人（16.6％）、「宿泊業、飲食サービス業」の13,120人（15.2％）の順であり、これらの合計が全体の61.3％を占めている。

浦安市の特色ある産業構造として、事業所数では最も多く、従業者数では2番目に多い「卸売業、小売業」の内訳をみると、事業所数及び従業者数ともに「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が3番目に多くなっており、このうち、「鉄鋼製品卸売業」が最も多くを占めていることが挙げられる。【図表2－1 参照】

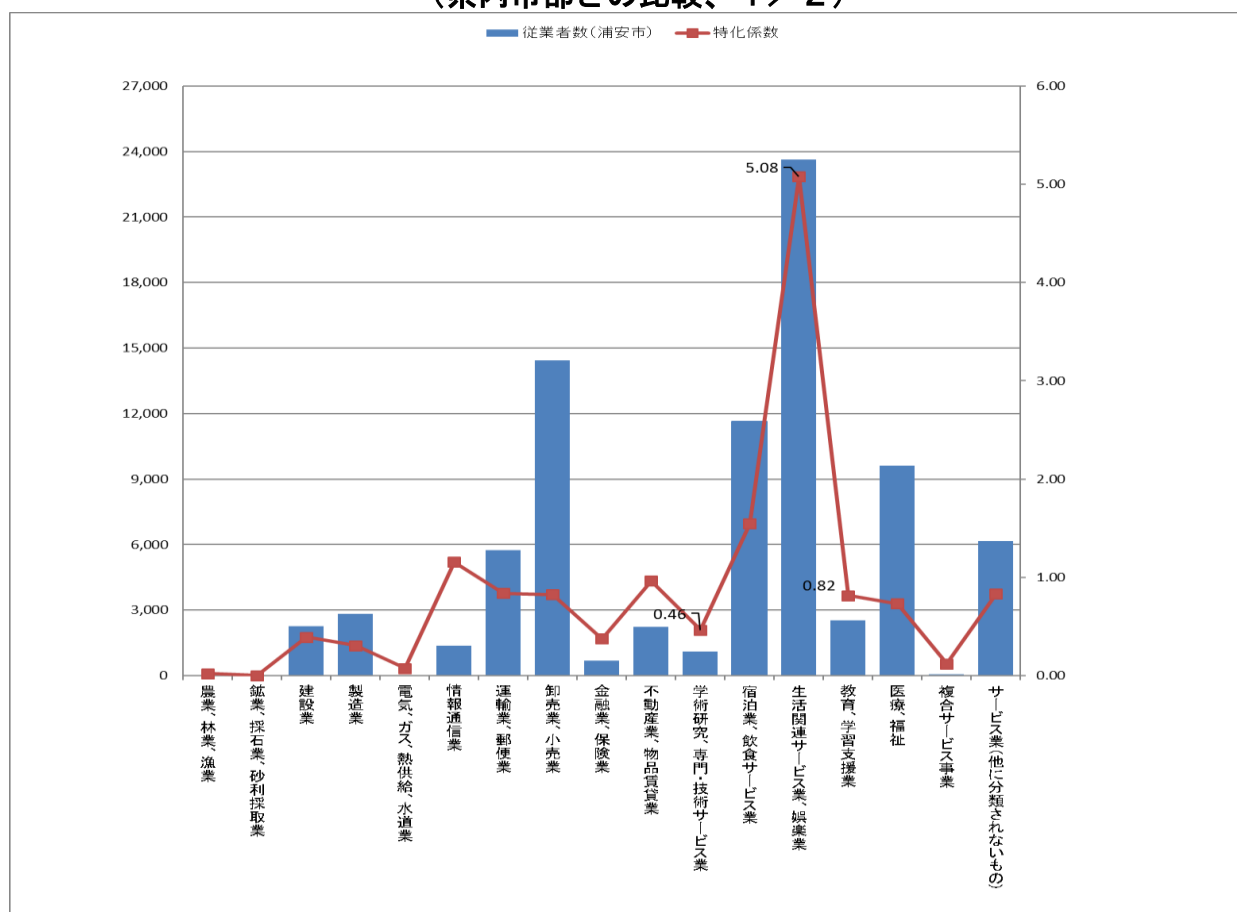
また、浦安市が千葉県内市部の中でどのような産業を雇用場として多く提供しているのかを、産業別特化係数（浦安市のX産業の従業人口構成比÷県内37市のX産業の従業人口構成比）でみると、市全体では「生活関連サービス業、娯楽業」が5.08、「宿泊業、飲食サービス業」が1.55でこれに次いでおり、東京ディズニーランド・ディズニーシーやホテルが集積する国内有数の一大都市型観光地としての地域特性を強く反映した結果が表れている。【図表2－2、2－3 参照】

図表2－1 「卸売業、小売業」の事業所数及び従業者数の内訳

順位	産業小分類	事業所数		順位	産業小分類	従業者数	
		実数(事業所)	構成比			実数(人)	構成比
1	その他の小売業	253	22.7%	1	飲食料品店小売業	3,591	25.0%
2	飲食料品店小売業	252	22.6%	2	その他の小売業	2,229	15.5%
3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	180	16.1%	3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,853	12.9%
	鉄鋼製品卸売業	93	51.7%		鉄鋼製品卸売業	1,334	72.0%
	建築材料卸売業	35	19.4%		建築材料卸売業	192	10.4%
	その他	58	32.2%		その他	327	17.6%
4	織物・衣服・身の回り品小売業	163	14.6%	4	織物・衣服・身の回り品小売業	1,605	11.2%
5	飲食料品卸売業	67	6.0%	5	その他の卸売業	1,450	10.1%
6	機械器具小売業	58	5.2%	6	各種商品小売業	1,250	8.7%
7	その他の卸売業	52	4.7%	7	機械器具小売業	863	6.0%
8	機械器具卸売業	43	3.9%	8	飲食料品卸売業	702	4.9%
9	無店舗小売業	30	2.7%	9	機械器具卸売業	360	2.5%
10	各種商品小売業	9	0.8%	10	無店舗小売業	259	1.8%
11	繊維・衣服等卸売業	8	0.7%	11	繊維・衣服等卸売業	202	1.4%
12	各種商品卸売業	1	0.1%	12	各種商品卸売業	1	0.0%
合計		1,116	100.0%	合計		14,365	100.0%

出典：総務省 平成28年経済センサスー活動調査

図表 2－2 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数（市全体）
（県内市部との比較、1／2）



図表 2－3 産業大分類別の従業者数及び産業特化係数（市全体）
（県内市部との比較、2／2）

産業大分類別	市全体			県内37市	
	総数（人）	従業人口比率	特化係数	総数（人）	従業人口比率
第1次産業	11	0.0%	0.02	13,540	0.6%
農業、林業、漁業	11	0.0%	0.02	13,540	0.6%
第2次産業	5,085	6.0%	0.34	384,673	17.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	881	0%
建設業	2,248	2.7%	0.39	146,352	6.8%
製造業	2,837	3.4%	0.30	237,440	11.0%
第3次産業	79,252	94.0%	1.15	1,753,173	81.5%
電気、ガス、熱供給、水道業	16	0.0%	0.08	5,424	0.3%
情報通信業	1,378	1.6%	1.15	30,444	1.4%
運輸業、郵便業	5,739	6.8%	0.84	174,586	8.1%
卸売業、小売業	14,449	17.1%	0.82	446,932	20.8%
金融業、保険業	688	0.8%	0.38	46,780	2.2%
不動産業、物品賃貸業	2,218	2.6%	0.96	58,695	2.7%
学術研究、専門・技術サービス業	1,100	1.3%	0.46	60,589	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	11,631	13.8%	1.55	191,703	8.9%
生活関連サービス業、娯楽業	23,648	28.0%	5.08	118,788	5.5%
教育、学習支援業	2,537	3.0%	0.82	79,343	3.7%
医療、福祉	9,614	11.4%	0.73	335,058	15.6%
複合サービス事業	74	0.1%	0.12	15,655	0.7%
サービス業(他に分類されないもの)	6,160	7.3%	0.83	189,176	8.8%
合計	84,348	100.0%	-	2,151,386	100.0%

ウ．中小企業者の実態

浦安市の市内産業の主を占める「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」についてみると、付加価値額が「生活関連サービス業、娯楽業」183,372 百万円、「宿泊業、飲食サービス業」61,517 百万円「卸売業、小売業」36,684 百万円、となっている（データ出典：地域経済分析システム）。

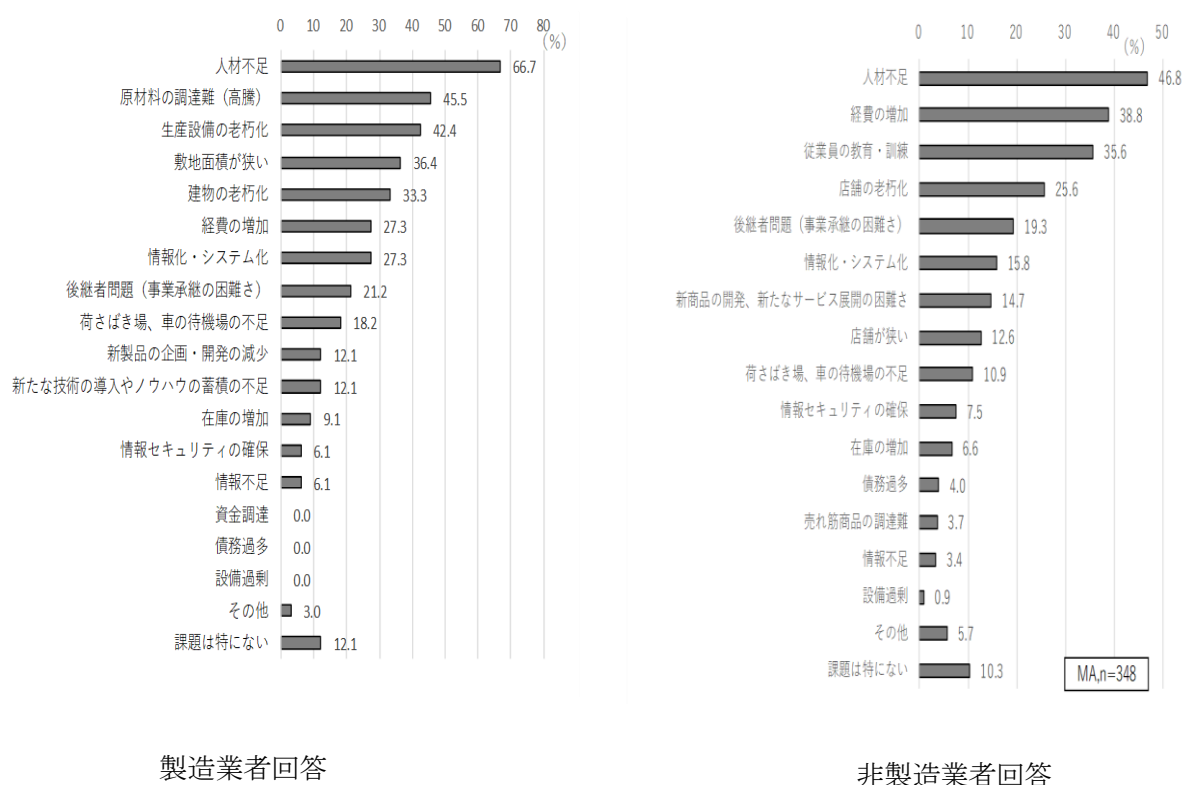
「卸売業、小売業」の内訳をさらに詳細に確認すると、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 43.7%を占めており、「製造業」の付加価値額 21,490 百万円の半分程度（46.3%）を「鉄鋼業」が占めていることと併せて考えると、国内最大級の機能を誇る鉄鋼流通基地である「浦安鉄鋼団地」における中小企業者の活動が市内経済の重要な担い手となっていることが見て取れる。

また、平成 30 年度に浦安市が市内事業者に行ったアンケート調査によると、内部環境に関する経営課題として「生産設備の老朽化」（42.4%）や「人材不足」（66.7%）といった回答が上位に挙がっており、事業の継続・拡大や人材不足への対応策として設備投資の有効性やニーズは拡大しているものと考えられる。

この傾向は非製造業でも同様であり、同アンケートにおいて「店舗の老朽化」（25.6%）や「人材不足」（46.8%）といった回答が上位となっている。

【図表 3－1 参照】

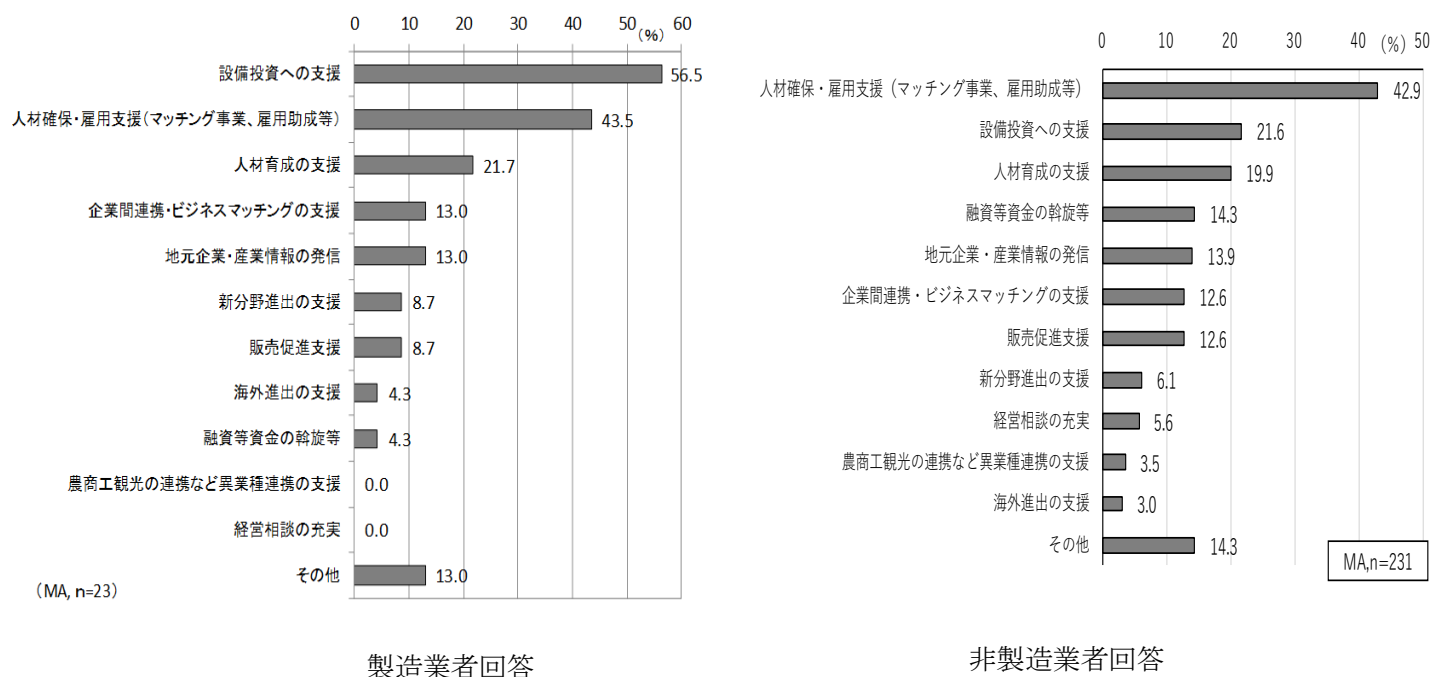
図表 3－1 事業を行っていく上での課題（内部環境）に対する回答



同時に、行政に望む支援策を尋ねた質問に対する回答では、設備投資への支援と回答した事業者の割合が製造業者、非製造業者ともに上位となっている。

【図表 3－2 参照】

図表 3－2 行政に望む支援策に対する回答内容



出典：浦安市 「浦安市産業振興ビジョン」 基礎調査報告書

上記アンケートの調査時点から人手不足が課題であると思料できる現状において、人材確保を直接的に支援することに加え、企業の設備投資を後押しすることによる間接的な対応策を支援することについても、その必要性は非常に高い。

このように、人材不足への対応策として生産性向上のための設備投資が重要度を増していることから、より大きな税負担の軽減等の契機があれば、製造業を中心に新たな設備投資に取り組む機運をさらに高めることが可能と考えられる。

(2) 目標

本計画の計画期間を通じて、先端設備等導入計画の認定事業者数を20件とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に規定されるすべての先端設備等とする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は浦安市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

（対象業種）

本計画において対象とする業種は、全業種とする。

（対象事業）

本計画においては、労働生産性の年平均3%以上の向上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は、3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としないなど、健全な地域経済の発展に配慮する。